

中野市水道事業運営審議会 会議録（要旨）	
日 時	令和6年7月30日（火）午後2時～3時
会 場	市役所5階 会議室51
出席者	（委員 敬称略） 池田喜芳、関きよ子、池田寛信、竹内小百合、酒井久、常田修、馬場保、羽片義人、藏谷伸太郎 （事務局） 小林上下水道課長、中山課長補佐兼下水道係長、武田課長補佐兼営業係長、高橋監理係長、中嶋上水道係長、綱嶋副主幹、望月主任主事
配布資料	資料「水道料金並びに下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について」

【審議経過】

1 開会	
課長	○定刻より若干早いですが、出席予定の方がお揃いになりましたので始めさせていただきます。 ○最初に、本会の成立について申し上げます。 ○本日の出席は委員10人中8名です。 ○中野市水道事業運営審議会第6条第1項の規定により、半数以上の方に出席いただいたので会議は成立しています。なお、望月委員様からは今回ご欠席の連絡をいただいております、常田委員様は若干遅れます。
課長	○それでは、これより中野市水道事業運営審議会を開催いたします。 進行を務めさせていただく上下水道課長の小林です。よろしくお願いいたします。続きまして次第2「会長あいさつ」をよろしくお願いいたします。
2 会長あいさつ	
会長	○毎日暑い日が続いていますが、今日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 ○委員の皆さまから貴重なご意見ご質問をいただき、慎重に審議し、料金改定の方向性を検討したいと考えています。
課長	○続いて協議事項に移ります。 ○議長は条例に基づき会長にお願いします。
3 協議事項	
中野市水道料金並びに下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について	
会長	○協議事項に入ります。（1）中野市水道料金並びに下水道使用料及び農

	業集落排水施設使用料の改定について事務局より説明をお願いします。
課長	○それでは、ご説明いたします。(説明)
会長	○ありがとうございます。ただ今の説明について質問をお願いします。
委員	○下水道事業の収支が赤字で値上げしたいということだが、収支計画に終末処理場（中野浄化管理センター）の更新の計画等が入っているのか。 ○終末処理場周辺は地盤が非常に軟弱で、地盤沈下を起こしており、大規模改修をする時に同じような沈下も考えられる。余計に経費が出るのではないかと想像できるが、どう考えているか。
中山補佐	○江部の処理場は約 20 年経っています。そのような状況で、長寿命化計画ということで、大規模な建て替えとかではなく、機器の更新ということで計画的に事業を進めています。
委員	○計画的な機器の更新ということだが、コンクリートの貯水槽も未来永劫使えるものではなく、いずれ作り替えなければならないような状況も来るかと思うが、あの場所でもう一回、大きな水槽のようなものを作れば、当然地盤沈下することはわかっている。 ○非常に地盤が軟弱なところに管路が埋設されて、中野市中の汚水があそこに集まるわけだが、直下型の地震があると地盤が隆起してしまう。特に千葉県で地震があった時、マンホールが飛び出す状況で汚水が流せなかった。生活インフラとして下水道が使えないことも考えられるので、終末処理場を大規模改修する場合は、例えば、数年後に空き校舎となる中野西高校など、ある程度地盤が固いようなところで作らないと生活基盤としての下水道処理施設が成り立たないのではないかとと思われる。 ○直近 10～20 年間は料金改定で独立採算を確保するのは仕方ないが、もう少し長いスパンで考えたときに、下水道の在り方を根本的に見直す必要があるのではないかと思う。 ○市長じゃないので答えにくいとは思いますが、事務局として考えがあればお聞かせ願いたい。
課長	○終末処理場は江部の公共下水処理場です。長寿命化、今ある建物をできるだけ長く使おうと言われていますが、下水道施設に限らず、どの公共施設でも言われています。 ○下水の処理場は、まず機械が耐用年数を超えて壊れて運転できなくなるので、できるだけ更新したいと思います。ただ、建物本体はできるだけ今ある物を長く使いたいと考えています。 ○まだ具体的な移転先など検討はしていませんが、そうすることで、

	できるだけコストも抑えられます。 ○今後建て替えの話がありましたら、先ほどの地盤沈下、軟弱地盤の話も昔からありますので、そこも踏まえた中で検討を行います。
委員	○グラフの見方を確認したいのだが、図2は水道事業の有収水量が令和16年度に一番少なくなるが、図4は現金預金残高の推移が一番高くなっている。これは、使用水量は少ないのに現金は増えていくという見方で良いのか。
課長	○図4の上段は令和15、16年度が一番伸びている。これは、積立金を10年満期で地方債を購入しており、10年後の令和15、16年度にそれぞれ2億円ずつ返ってくるからです。
委員	○そうすると水道の現金預金残高40億円は、水道施設の更新に使われるということか。
課長	○独立採算制なので施設の更新、維持修繕で使わせていただきます。
委員	○令和6年度がちょうど栗和田浄水場の更新で、上水の現金預金残高が少し減ってしまうという話があったが、それでもグラフを見るとそんなには減らない。ただ、下水はマイナスになってしまうので、下水の方の値上げは致し方ないと思うが、逆に上水は値下げするという考え方はないのか。
課長	○そちらもまだ検討しています。ただ、2の料金回収率は、水道水を作る費用をどれだけ使用料でまかなえているかという割合ですが、そちらも気にしながら料金体系を考えいく必要があります。 ○しばらくの間はこの現金預金残高を食いつぶしながら、水道事業を展開していくのも一つの手かなと思っていますが、最終的にはこれらも減る一方で、いずれ料金を値上げせざるを得ない。その辺を見据えながら、現在検討をしているところです。
委員	○電気もガスもガソリンも、私たちの生活に欠かせないものが非常に値上がりしているの、それを抑えようと国が一生懸命税金を投入している中で、このタイミングで価格を上げるというのは、ちょっとどうなのかなと思う。 ○下げられるのであれば、水道を下げて下水を上げるというところでバランスをとるのがよいのではないか。
課長	○先程も申し上げましたが、そういった形も一つの案として検討しているところです。 ○ただ、施設を維持するためには経費がかかります。水道事業も下水道事業も同じですが、光熱水費、工事費、委託料、人件費の関係がありますので、経費率は上がってきている状況です。そこも見据え

	ながら、新しい料金体系を考えさせていただきたいと思います。
会長	○現時点では下げるという方向には行けないということか。
課長	○第3回の審議会で具体的な形をお示しできればと思っています。
委員	○皆さんは中野市に住んでいて生活費を抑えたいと思っている。 ○国が率先して企業、民間に税金を投入しているので、独立採算制というのがあるので、それは致し方ないかなと思うが、できるだけ市民にあまり負担がかからないような方法を考えていくのがよい。
委員	○独立採算制ならば受益者負担金は仕方がないかなと思う。 ○ただし、国を挙げて減税等している段階で、一般会計からの繰入金をなくして、全部受益者負担金にしていいいのか。徐々に入れ替えていくという方法でもいいのではないか。
会長	○徐々に入れ替えていくというのは、どういう意味か。
委員	○例えば、受益者負担金を年間3億円増やせば、一世帯当たり2万円の負担増になりますが、これを一世帯当たり1万円にすると全体で1.5億円の増になる。そういうことでもいいのではないか。 ○受益者負担金といいながら下水道普及率は何%か？
課長	○95.71%
委員	○95.71%の人たちはご理解いただけるのではないか。 ○全市民ではないが、それだけ利用者がいるということは、一般会計から出ても良いのではないか。法律的にできていたのだから、徐々に使用料を増やしても良いと思う。 ○今の段階では若干受益者負担金を増やしても仕方ないが、いきなり全部を受益者負担金に乗せるというのは時期が悪いと思う。
課長	○一般会計から毎年、負担金、繰出金という形でいただいています。 総務省が毎年4月1日付けで繰出基準を示し、そのルールに則って一般会計からいただいているお金という形です。 ○基本的にルール外については、一般会計も苦しく、なかなか認めてもらえない状況なので、基本的には基準で認められた範囲内で一般会計の方からいただいています。その中で運営していこうと考えています。 ○いきなり年間3億円アップではなく、激変緩和措置みたいな形で、段階的に上げていくというのをひとつ考えています。 ○上げ方についてどういう形にしていくのか、毎年がいいか、3年に一度少しずつ上げていくのがいいかについて、次回の審議会の中でお示しできればと考えています。
委員	○経費回収率とは何か。

課長	○処理場に流れてくる汚水の処理に要する係る経費に対して、市民の皆様からいただく下水道使用料があります。これらの経費を分母、下水道使用料を分子にして割り返したものが経費回収率です。 ○かかった経費に対してどれくらいの使用料が入ってきているのか。実際にかかったものが100でも、使用料としていただいたものが60,70しかないというところが、この経費回収率となっています。
委員	○経費が80%の場合に年間1万6千円の増額で、100%の場合に2万円の増額。どうして80%のほうが安くなるのかわからない。
課長	○今ある経費回収率が60~70%くらいで、それを80%にする場合に、料金を上げざるを得なくなり、それが年間1万6千円/世帯。それをさらに100%にしようすると2万円/世帯かかるということです。70%のものを80%に上げると1万6千円。70%のものを100%に上げると2万円かかってくるということです。
会長	○80%、100%と具体的にご提示いただいていることは、審議会としてここにウエイトを置いて審議していこうということか。
課長	○こちらは、あくまで参考としてお示ししたのになります。これを基に第3回審議会にて具体的にどれくらい下水道を値上げしたらいいのかというのをお示しして、それでご判断いただきたいと考えています。今回のものはあくまでも参考です。
会長	○メインは下水道の方で、問題が大きいということで良いか。
課長	○今回料金改定を行いたいのは下水道使用料だけです。
委員	○水道事業はお金があるが、これを運用する手立てはないのか。あるところはそのまま、ないところだけ工面するっていうよりも、ある所からないところへ回す方法はないのか。
課長	○最初に、水道事業会計・下水道事業会計は基本的にそれぞれが独立採算となっており、合体させることは法律上できません。 ○水道事業会計から下水道事業会計へお金を貸すという方策もあるかもしれないが、法律上できるかどうかという話は即答できません。 ○仮にできるとした場合、水道事業会計から見ればただ単純にお金を貸すだけだと何の利益もありません。一定の利息を下水道事業会計から最終的に支払ってもらうことになります。 ○そういうことを含めて考えると10年後20年後は一緒になるのかなと思います。そして、いずれは値上げという話が近い将来出てくるのかなと思います。
会長	○将来的には、値上げも考えられるということか。
課長	○上水で剰余金として発生してきたものを、一定額下水道事業会計の

	方に入れたとしても、いずれは返さなくてはいけないため、最終的に返すときは似たようなグラフになってくるのではないか。
委員	○返さなくてもいい方法はないのか。ある物を使うのだから。
委員	○水道から下水道事業への業務委託はできないのか。メーターを読むのは水道事業で、下水道事業は水道事業で読んだメーターを基に清算している。業務委託となれば、メーターの読みを水道事業がお金を出して下水道事業に依頼してはどうか。
課長	○メーターの検針業務には現状、水道事業で委託契約を結んで業者に支払っています。一つのメーターで水道、下水道両方見ているので最終的には折半する形で、後で下水道事業から水道事業へ半分お金を渡すというやり方をしています。
委員	○それは下水道事業から水道事業に払っているのか。
課長	○水道事業から委託先に支払い、かかった 100 に対して、後に 50 だけ下水道事業から水道事業へ支払います。
委員	○それは総額いくらか。
課長	○検針業務に関しては、1,200～1,300 万円くらいです。
委員	○下水道事業で毎年一番お金がかかるのはどこか。事業総額に対してどれくらいかかっているのか。
課長	○基本的には維持修繕です。毎年一定の経費が掛かっています。先程の公共下水道の江部の処理場は、大きな機械の更新を行っていますので、今後 3 年間は一定の額が出ていきます。年によってばらつきはあるが、更新業務に一番お金がかかっています。
委員	○経費回収率 50～70 は機械の更新費用に補填されているのか。 ○なぜ 50～70 しか回収できないのか。なぜ 100%にならないのか。
課長	○今の料金体系に基づいて、料金及び使用料を皆さんから使った量に応じて料金をいただいています。参考資料 1、2 にのっとって料金をいただいています。 ○施設の老朽化に伴う更新も修繕もそうですが、そういったところにお金がかかってきますので、実際にかかった経費が 100 あっても、下水道使用料は条例に基づいた料金分しかもらえないため、それで 50～70%になってきてしまいます。 ○今の料金体系は参考 1、参考 2 という形でお示ししている条例の抜粋ですが、これについては、令和元年 10 月に消費税の関係で 10%になる際に料金改定を行いました。 ○本体料金は平成 19 年から値上げをしていません。過去 20 年近くも据え置いている状況です。色々なものが値上げになってきており、

	だんだん下水道事業も苦しくなってきた状況です。
委員	○水道事業は大丈夫なのか。
委員	○昔から言われているのは、文化生活を送るとお金がかかる。 特に、水道料金は一旦ここで下げてしまえば、後に上がる可能性が高いのだが、その時に財政的に上げられるものなのかどうか。 ○水道料金は下水道に関係ない区域外地域があります。結局、水道料が上がれば、そこにも負担がかかるということ。水道の補填ということでやれば、解釈はできるが。 ○下水道事業に関して聞きたいことは、公共を入れて農集が5箇所、豊田を含めると農集が3つ、特環が1。いずれこれらを公共下水道につなぐ予定はあるのか。長嶺があったから11。
課長	○農業集落排水の処理場の関係ですが、既に統合したものを除けば、具体的なものはまだ上がってきていません。できるだけ処理場は数を減らしていけば、維持管理費は減っていきますので、削減はしていきたいなと思います。
委員	○豊田地区も同様か。
課長	○検討に含めたいが、まだ具体的にどこということはありません。
委員	○下水道に関する料金改定について、個人的には水道料金が現状維持、下水道使用料は値上げと考えている。
会長	○何%かというのはあるのか
委員	○長期の話だから、そこまではまだ言えない。 ○市税で賄えば、結局また市税の方に負担がかかっていく。独立採算制であれば、少しずつ上げて行くしかないのではないか。 ○3年なり5年なりのスパンを置いて、下がるようであれば、そこで下げればいい話であって、今は赤字を何とかしないとイケないということではないか。
課長	○料金改定については、実施するか否かにかかわらず、3年に1度は見直しを行っているところです。 ○仮に据え置いたとしても3年後、今回のような分析をしながら料金体系を検討します。
会長	○事務局の案が漠然としているので、審議が難しい。
課長	○具体的なものは第3回で複数案をお示しして、その案もしくはその折衷案みたいな形でご意見をいただきたいと思います。
会長	○上下水道料金の改定については、これで閉じたいと思います。 ○続きまして、4番目のその他に移りたいと思います。
4 その他	

課長	○今回の資料に対して質問をいただいています。 ○本会議には間に合いませんでしたので、事務局で回答を作成して、議事録と併せて委員さんにお示ししたいと考えています。
高橋係長	○次回の審議会の予定ですが、9月27日（金）に予定しています。 ○委員の皆様にはご予約をつけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	○これをもちまして、本日の会議を閉じたいと思います。 お疲れ様でした。